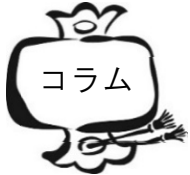




ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

「ビールの方？ウーロン茶の方？」

レストランでの食事時、ホール係がやって来てお客様に飲物の注文を取ってくれます。たとえばあるテーブルに4人が座っていて、それぞれ個別に違うものを注文したとして、同じホール係が飲物を持ってきた時に、「ビールの方？」「ウーロン茶の方？」と順に確認し手を上げさせてから運ぶ光景を目にします。その時いつも思います。さっきそれぞれに注文を聞いてくれてたんだから、誰が何を注文してたか覚えておいて、確認せず黙ってその人のもとへ運んでくれたらいいのにと。うるさい客やなと嫌われますかね？

もちろん、そんなことは「できるレストラン」では当たり前のことでしょう。逆に団体客が当たり前の居酒屋でそれを求めるのは無理があります。居酒屋ではお客さんはそんなサービスより、美味しいものを早く届けてくれ、安く上がることの方が重要でしょうから。では、ゴルフ場のレストランはどうでしょう？ほとんどのケースは1テーブルに3人または4人、たまに2人が座って、同じように注文します。ゴルフ場はあちこちにたくさんありますが、先ほどのように黙って持ってきてくれるところは少ないです。でもできるところは一定割合あります。そこそこ良いゴルフ場では「できる」のです。

できるところは、何が違うのでしょうか？ホール係が注文を聞いてから運び終わるまで集中して覚えているのでしょうか？それともそのホール係は皆さん記憶力が良いのでしょうか？かつてできるゴルフ場のレストランで、ホール係が注文を聞いて記入する伝票に秘密があることに気づきました。そのゴルフ場のレストランの伝票を見ると、テーブルの図が書かれていて、一定方向に決めたそのテーブルの図のそれぞれの位置に注文が書き込めるようになっていました。つまり、ホール係が覚えてなくても伝票を見ればだれが何を注文したかわかる仕組みになっていたのです。この仕組みがあると、ホール係は苦労しません。

詰まるところ、何でもそうでしょうが、すべての従業員が一定レベルのサービスを提供するとか、一定の成績を上げるためには、それぞれの能力や努力を期待してハッパをかけることよりも、努力や苦労をしなくても簡単に仕事を完結できる「仕組み作り」が大切だということになります。会社とかの組織なり個人なりに蓄積された経験やノウハウを共有し形にして、「仕組み」として合理化自動化できるかどうか、評価が高まり業績アップにつながる「できる会社」になるカギを握っているのではないのでしょうか。

飲物の注文の話に戻りますが、最近では「注文はテーブルにあるタッチパネルからお願いします！」という形に変わってきています。大きな店舗で多くの注文を捌く大手の居酒屋だけでなく、小さな居酒屋でもシステムとして売り込まれていて、多くの居酒屋で強制されます。また、ゴルフ場でもそのシステムを採用するところが増えてきています。どんどん合理化自動化が進んでいきます。そうすると、私の前半の話は意味がないことになってしまいましたが、その先は、タッチパネルでもそれぞれが注文したものが、ロボットによって判別され、自分のもとへ自動搬送されてくる仕組みが開発されていくのかもしれない。



P2

自転車の交通違反に青切符制度導入

シェアサイクルの拡大や健康増進の観点から、近年ニーズが高まっている自転車。一方で交通ルールやマナーを守らない自転車にヒヤリとしたこともあるのではないのでしょうか。政府は、16歳以上を対象に、自転車が交通違反を犯した場合にも自動車やバイクと同様に反則金の納付を通告する、「青切符」による取締りを2026年4月1日から行うことを発表しました。これを機に交通法規を再確認し、自転車に乗られる従業員さんやご家族への周知徹底を図ることが大切です。

携帯電話を操作しながらの運転	12,000 円
信号無視	6,000 円
歩道通行・逆走等	6,000 円
一時不停止	5,000 円
傘さし・イヤホン使用	5,000 円
整備不良	5,000 円
二人乗り	3,000 円
並進	3,000 円

この中でもパブリックコメントが多く集まり、話題となっているのが歩道通行です。「自転車歩道通行可」の標識がある歩道の通行は認められていますが、それ以外の歩道では13歳未満または70歳以上が運転する場合や、車道が狭く交通量が多いなどの理由から危険であると判断される場合を除き、通行してはいけないというルールになっています。

しかしながら、歩道を走ったからと言ってすぐに取締りの対象になるかということ、そうとは限らないということが警察庁から発表されています。スピードを出して歩道を通行することで歩行者の通行を妨げる等、交通事故に直結する行為をした場合や、警察官の警告に従わずに違反行為を続けた場合といった「悪質・危険な行為」に限り取締りの対象とすることになっています。

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、車と違って身体を守るものがないため、事故を起こしたときに重度のけがを負うリスクが高い乗り物であるとも言えます。最近はメディアも危険運転を大々的に取り上げる風潮に変わってきており、その人の信用だけでなく、会社の信用をも脅かしかねないものになっています。4月からと言わずに今日から、自転車の整備点検と交通法規の遵守に取り組まれてはいかがでしょうか。

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX



ハーバード、スタンフォード、オックスフォード…

P3

科学的に証明された すごい習慣大百科

人生が変わるテクニック 112 個集めました

「自分は意志が弱いからダメなんだ」と責めたり、「続けられる人って、特別なんじゃないか」と、あきらめてしまったり。実はこれ、すべて“ある思い込み”が原因です。それは、「習慣化には大きな努力が必要だ」という思い込み。多くの人が習慣化に挑戦しては挫折を繰り返し、「自分には意志力が足りない」と自分を責めてしまいがちです。

本書は、そんな悩みを抱える全ての人に向けて、科学的根拠に基づいた習慣化のテクニックを 112 個の具体的テクニックとして、体系的にまとめた実用ガイドです。

ここでは、誰でも自然に習慣をつくれる 3 つの原理と具体的テクニックを 3 つご紹介します。

【 3 つの原理 】 これさえ押さえておけば、脳も体もスムーズに動きはじめ、生活の中に新しい習慣をとり入れることができる。

まず動く

やりたくないという気持ちが働きそうになったら、まず小さくてもいいから動くこと。脳は一度その行動をはじめると、のめり込んでしまうという性質をもつ。その正体こそ「側坐核」と呼ばれる脳の部位。「側坐核」を刺激するには、体を動かして行動することが重要。

すでに備わっている習慣にくっつける

現在自分に身につけている習慣に「行動を追加」して、新しい習慣をつくり出す。既存の習慣には、以下の 2 つのタイプがあり、それぞれをリスト化した上で新たな習慣とのマッチングを考えると効果的。

- ・「毎日行うこと」…コーヒーを飲む、シャワーを浴びる、電車に乗るなど
- ・「毎日起こる身のまわりの出来事」…朝日が昇る、電話が鳴る、お腹が空くなど

環境を利用する

人間の意思決定は、私たちが考えている以上に環境に「依存」し、「最善の妥協」をする形で行われている。裏を返せば、環境が人間の意思決定を左右するということは、意志の強さ・弱さとは無関係に、人間の行動は環境によって変えることができるということ。

【 テクニック 】

「ツァイガルニク効果」を使う

「未完の出来事の方が記憶に残りやすい」という「ツァイガルニク効果」と呼ばれる現象がある。あえてキリの悪いところで止めておいて、次回すぐやれるようにする。はじめればやる気がうまれる。

「リアプレイズル（認知的再評価）」をする

自分の感情についての解釈を変えることでマイナス感情を軽減できることが説明されている。嫌な体験をそのままにしておくのではなく、とらえ直しをして脳の記憶を書き直すとパフォーマンスがアップする。

選択肢は必ず 3 つ用意しておく

人間は自分を正当化する理由をつけて、現状維持を選択しやすい。行動をうながすなら選択肢を 3 つに増やしてみることを。

(記事担当：山村)

※今後ハクションレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが ☐ に ☒ を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX

TKC 給与計算ソフトを利用して業務の効率化

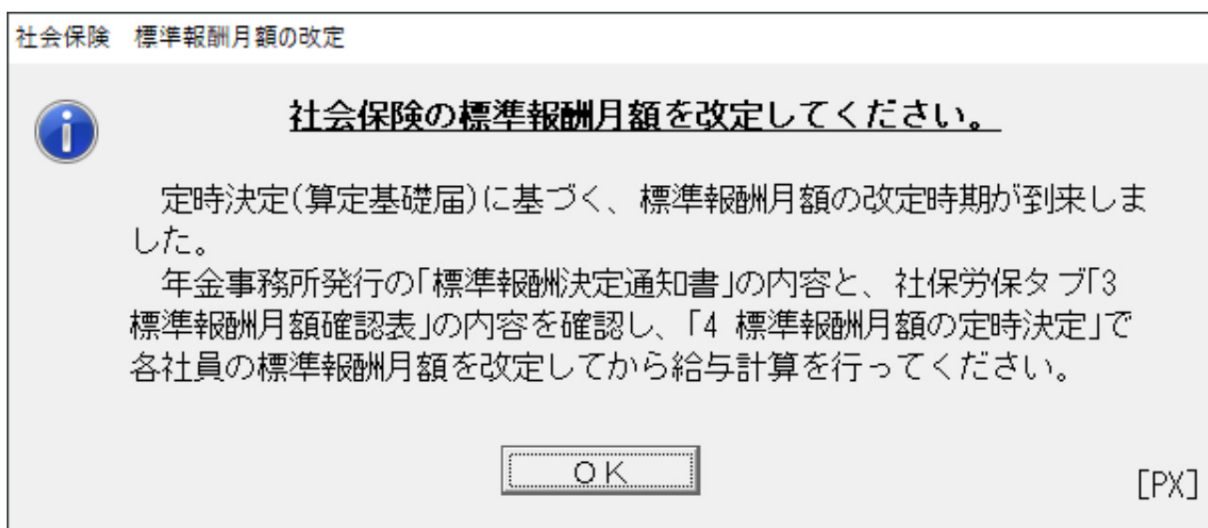
① 給与計算終了後、従業員の口座にインターネットバンキングで振り込み作業を手入力で行っていませんか？

⇒ 金額の入力間違い等的人為的ミスが発生させないために、振込依頼データを作成してインターネットバンキングに読込

② 定時決定による標準報酬月額の変更を社員一人ずつ入力していませんか？

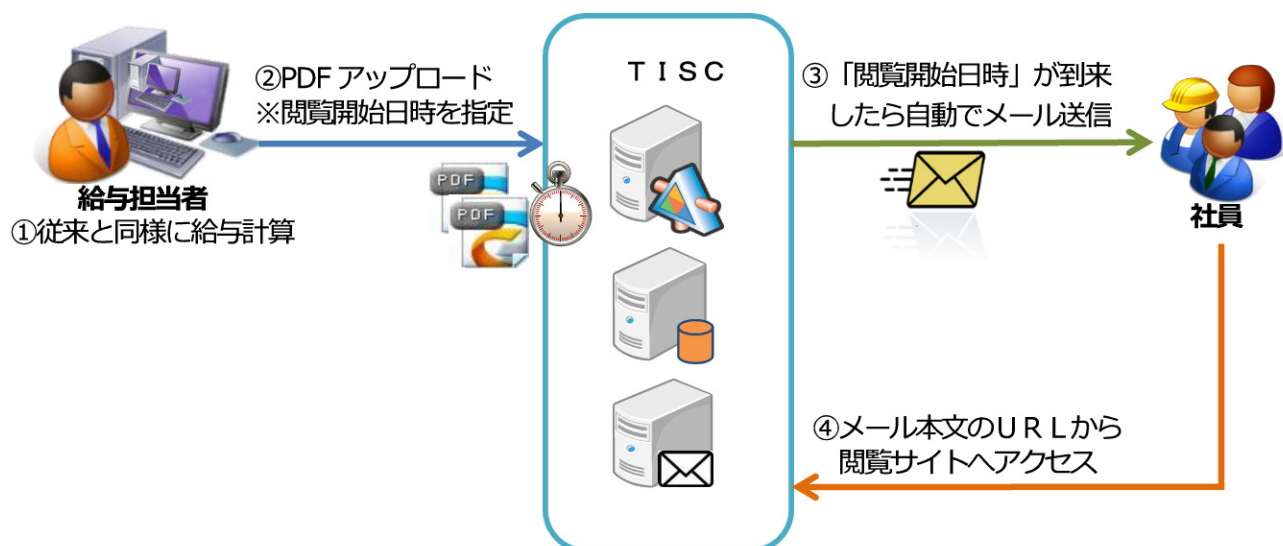
7月に算定基礎届を作成し提出（電子媒体届出書の作成も可能）→ 定時決定による標準報酬月額の変更時期が到来したら給与ソフトにお知らせのメッセージが表示 → 変更の実行ボタンを押して一括変更（社員ごとに標準報酬月額の変更の必要なし）

■ 「標準報酬月額の変更のお知らせ」メッセージ



③ 紙の給与明細書の印刷、封入、配付作業を行っていませんか？

⇒ 毎月の給与明細書を Web で配信および閲覧（社員ごとに ID パスワードの発行）
＜給与支払明細書等のアップロードから閲覧までの流れ＞



④ 年末調整に関する手続きを紙でおこなっていませんか？

⇒ 扶養控除等申告書 保険料控除申告書等年末調整に関する申告書
Web で提出、データの受理（取込後、給与ソフトの社員情報に反映）